



本物力こそ桑名力

令和5年度 予算編成方針

共に創る“持続可能”なまちへ

目次	頁
I. 予算編成にあたって	
1. 市財政の現状および中期的な財政の見通し	2
2. “afterコロナ”に向けた社会の様々な課題や取組	7
II. 予算編成方針について	
1. 共に創る“持続可能”なまちへ	14
2. 令和5年度予算における編成方針	26
3. 令和5年度予算編成に向けた取組	27
4. その他特記事項	31

I. 予算編成にあたって

1. 市財政の現状および中期的な財政の見通し



◆先の見通せない世界情勢の影響

直近となる令和3年度決算では、財政のゆとりを示す「経常収支比率」は85.8%、前年度から4.2ポイントの改善となり、昨年度に続き、合併以降で最も改善した数値となった。歳入面をみると、市税収入は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻る見込だが、一方、歳出面では、新型コロナウイルス感染症やロシア・ウクライナ情勢の影響などにより、原油価格の高騰や資材不足が発生しており、燃料費、光熱水費などの経常経費の高騰が見込まれる。今後、歳出総額に占める経常経費の割合が高まることが予測され、引き続き厳しい財源確保が迫られる。

◆我が国を取り巻く環境変化と、中長期的な財政の見通し

我が国を取り巻く環境変化（新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題 等）や国内における構造的課題（輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化、激甚化）など、内外の難局が同時に複合的に押し寄せている。

本市では、公共施設・インフラの更新費用や社会保障費の増加が見込まれる。一方、将来への投資である大型プロジェクトの適切な事業進捗を図る。そのためには、企業立地の推進を軸とした「稼ぐ改革」を中心とする財政基盤の確立が求められる。

1. 市財政の現状および中期的な財政の見通し

- 国際通貨基金(IMF)は、世界経済見通しで、1月の前回見通しから、2022年の世界全体のGDP成長率見通しを0.8%ポイント下方修正して+3.6%、2023年は0.2%ポイント下方修正して同じく+3.6%としている。2022年の日本の実質GDP成長率は+2.4%、2023年は+2.3%の成長と予測しており、世界全体の成長率見通しより低くなっている。
- 1月発表の見通しから下方修正しており、その最大の要因はロシアによるウクライナ侵攻とそれを受けた対ロシア制裁の影響である。

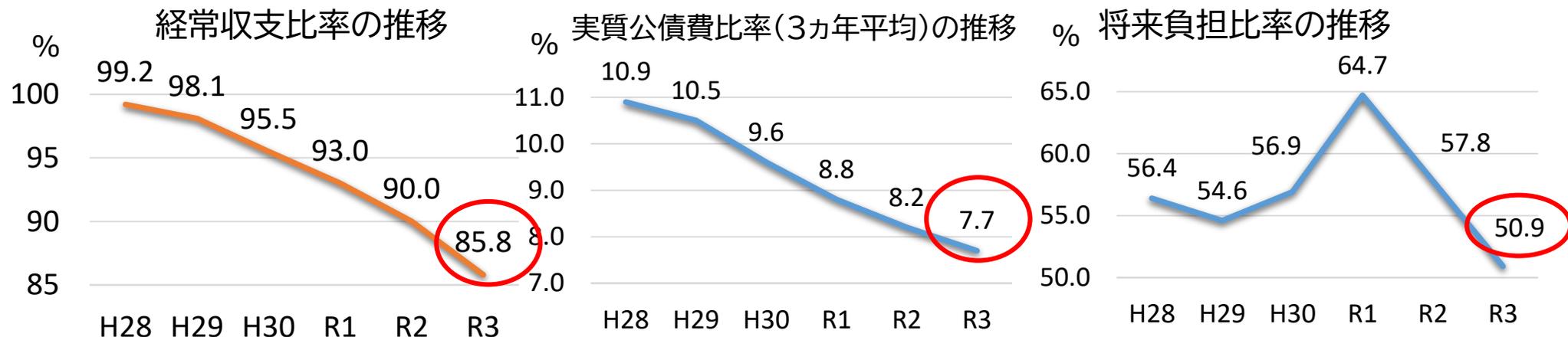
Latest World Economic Outlook Growth Projections

(real GDP, annual percent change)	PROJECTIONS		
	2021	2022	2023
World Output	6.1	3.6	3.6
Advanced Economies	5.2	3.3	2.4
United States	5.7	3.7	2.3
Euro Area	5.3	2.8	2.3
Germany	2.8	2.1	2.7
France	7.0	2.9	1.4
Italy	6.6	2.3	1.7
Spain	5.1	4.8	3.3
Japan	1.6	2.4	2.3
United Kingdom	7.4	3.7	1.2
Canada	4.6	3.9	2.8
Other Advanced Economies	5.0	3.1	3.0
Emerging Market and Developing Economies	6.8	3.8	4.4
Emerging and Developing Asia	7.3	5.4	5.6
China	8.1	4.4	5.1
India	8.9	8.2	6.9
ASEAN-5	3.4	5.3	5.9
Emerging and Developing Europe	6.7	-2.9	1.3
Russia	4.7	-8.5	-2.3
Latin America and the Caribbean	6.8	2.5	2.5

(出展)IMFホームページ「IMF世界経済見通し(WEO)2022年4月」

1. 市財政の現状および中期的な財政の見通し

財政健全化の推進（直近の決算における状況《速報》）



進行中の大型プロジェクト

小中一貫校
整備

消防庁舎等
再編整備

大山田PA
スマートインター
チェンジ
広域的検討

等……

財政健全化と併せて、市民の皆様の暮らし向上のため必要な投資を行う。 5

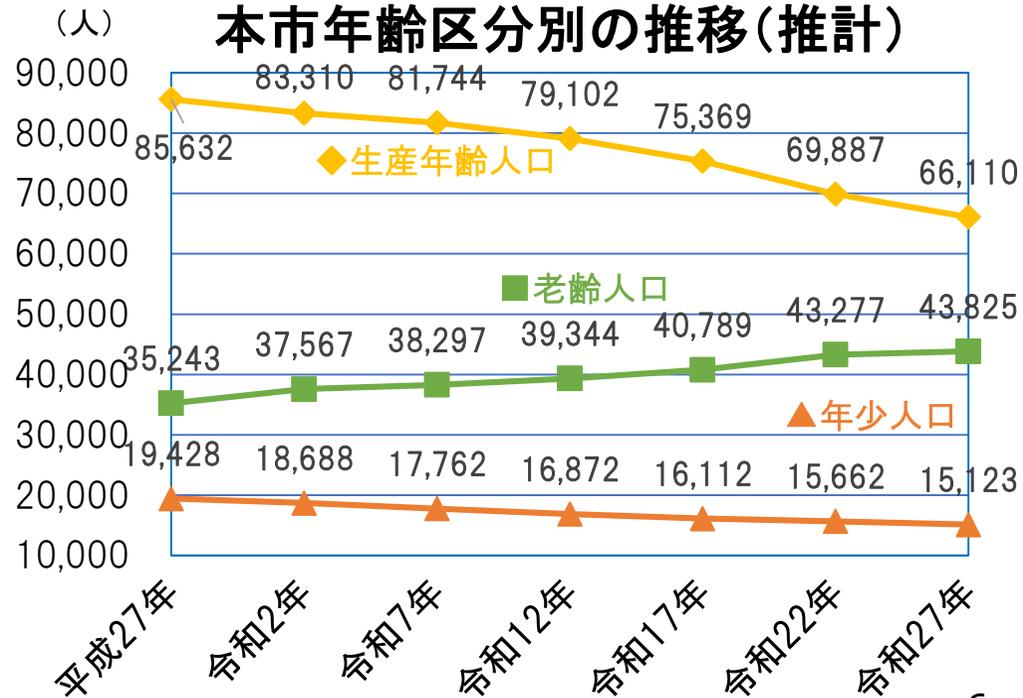
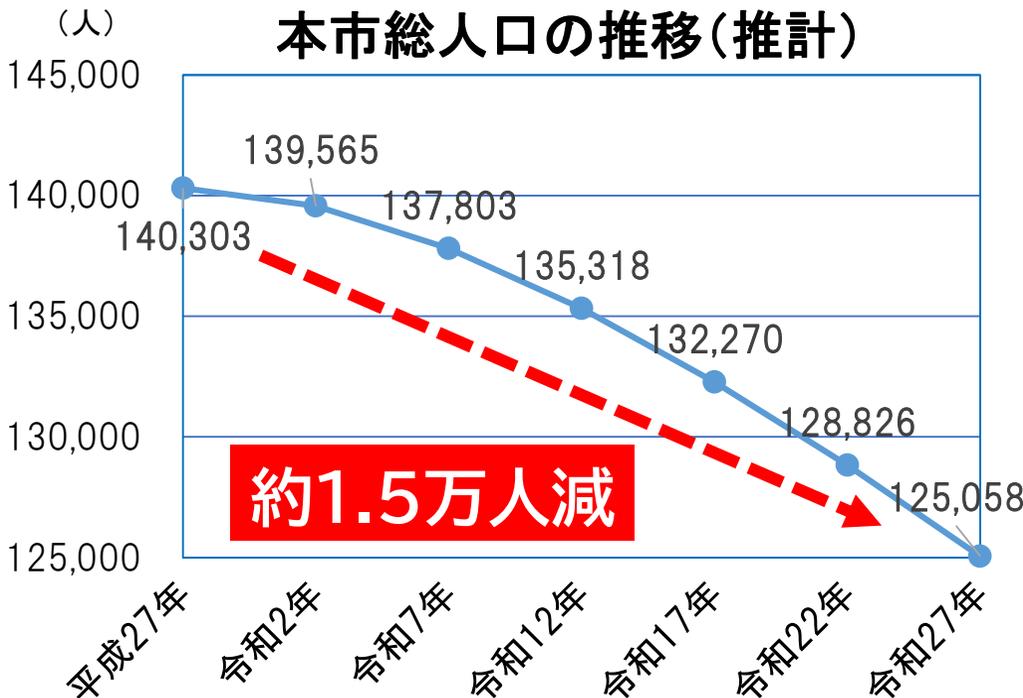
2. “afterコロナ”に向けた社会の様々な課題や取組

◆ 桑名市の将来推計人口 = 将来的な人口減少・人口構造変化 =

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は徐々に減少し、令和27年（2045年）には約11%、約1.5万人減少し、約12万5千人となる予測である。

また、生産年齢人口は平成27年（2015年）から令和27年（2045年）にかけて約23%、2万人の減少、一方で、高齢人口は約24%、9千人増加する予測である。

この予測を踏まえ、ポイントを絞った実効性のある人口減少対策を進める必要があるとともに、人口構造の変化を見据えた行財政運営が求められている。

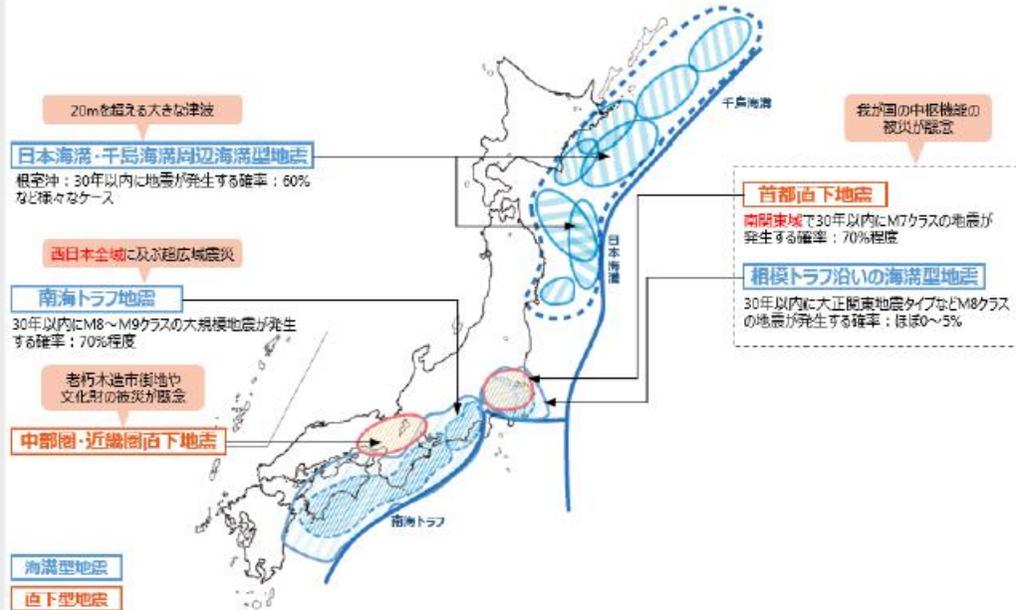


2. “afterコロナ”に向けた社会の様々な課題や取組

◆ 災害リスクの高まり = 災害に強いまちづくり =

南海トラフ地震の今後40年以内の発生確率は、「90%程度」であり、非常に高い状態である。また、ここ数年、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年房総半島台風・東日本台風などの地震・風水害に加え、トンガ沖の火山噴火に伴う潮位変化など、これまでにない自然現象の発生もあり、「防災への備え」の重要性はかつてないほど高まっている。引き続き、様々な主体と連携・協働しながら、自助・共助・公助の組み合わせにより、ハード整備だけでなく、ソフト面での取組を推進する必要がある。

近い将来想定される大規模地震



内閣府HPより

長島地区に津波避難誘導デッキを整備



※完成イメージ図

南海トラフ地震発生時の津波浸水想定等を踏まえ、津波からの避難が極めて困難となることが想定される地区に、一時的な津波避難施設となる「津波避難誘導デッキ」の整備を行っている。

2. “afterコロナ”に向けた社会の様々な課題や取組

◆ 行政のデジタル化 =Society5.0時代のスマート自治体への転換=

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためにとられた移動抑制や人と人との接触の機会の低減は、社会のデジタル化（DX（デジタル・トランスフォーメーション））を一層加速させることとなった。その一方で、行政の電子化の遅れが目立つこととなり、市民や事業者目線での更なる利便性の向上が図られる必要がある。

行政のデジタル化は行政手続きのオンライン化だけでなく、行政サービスに係る一連の業務を様々なICT技術を活用して処理するものであるが、市民の利便性が向上し、迅速に行政サービスを享受するため、また市職員の業務効率化のために不可欠な手段である。

<国の動向> デジタル社会の実現に向けた 重点計画(R4.6.7閣議決定)より

- ① デジタル化による成長戦略
- ② 医療・教育・防災・こども等の
準公共分野のデジタル化
- ③ デジタル化による地域の活性化
- ④ 誰一人取り残されないデジタル社会
- ⑤ デジタル人材の育成・確保
- ⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略



- ・ 戸籍謄本・抄本のスマートフォンでの申請
- ・ オンライン申請で転出届の提出が可能に

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、人と人との接触を避けたいとの要望がある中で、戸籍関係書類を受け取るには市役所に行かねばならず、また、年度替わりの転出手続きにおいては待ち時間が長くなる場合もあったが、デジタル・トランスフォーメーションによって市民サービスの向上を図った。

2. “afterコロナ”に向けた社会の様々な課題や取組

◆ 社会保障関係経費の増大 =持続可能な社会保障制度へ=

児童、高齢者、障害者等のための社会福祉の諸施策に係る経費である民生費は、右肩上がりで増加傾向にある。少子高齢化社会がさらに進む中で、医療や介護の需要は増大し、財政的な負担は今後さらに重くなってくる見込みである。

本市では、高齢者になっても住み慣れた地域で自立した生活を続けられるように、全ての世代で支え・支えられる地域づくりをするという「地域包括ケアシステム」に先進的に取り組んでいる。そして、年齢にとらわれず元気な高齢者も増えている中で、地域住民が主体となった支え合いの活動を後押しし、誰一人取り残さないまちづくりを目指している。

高齢者を地域で支える取組の広がり



認知症サポーターが啓発用の
マスコットを制作

認知症を学び、地域で支えることを目指した認知症サポーターによる活動や講座受講の様子。

日進小学校での講座受講の様子



住民主体の支え合い活動団体による支援の様子。



高齢者の移動支援

高齢者宅の家具の簡易な補修



2. “afterコロナ”に向けた社会の様々な課題や取組

◆ カーボンニュートラルの取組 =脱炭素は社会の変革を促す=

国は、気温上昇を1.5℃に抑えることに整合する2050年までのカーボンニュートラル、及びこの2050年カーボンニュートラルと統合的で野心的な目標として、2030年度において温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%に向け挑戦を続けるため、脱炭素の取り組みを加速的に進めている。

地域で再生可能エネルギーを作ると域内でお金が循環し、雇用の創出等の地域社会の課題解決にも寄与し、さらに災害時の強靭さも期待ができ、自立した地域になることが期待される。一方で、脱炭素を進めるにあたっては、費用増に伴う財源の確保とともに、様々な主体と連携・協働し、それぞれの特性や強みを活かしたプロジェクト推進が必要である。



桑名市ゼロカーボンシティ宣言 (令和3年3月)

2050年までに桑名市からの二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、取り組むことを宣言。

できることから取り組みを！

市民の命と暮らしを守り、未来を創る子どもたちの為、従来の発想に捉われない手法により、環境と経済の好循環を生み出す持続可能な社会を目指す。

PPA事業(Power Purchase Agreement:電力購入契約)

➔ 初期費用の負担や設備の維持管理をすることなく、再生可能エネルギーの電気を使用することが可能



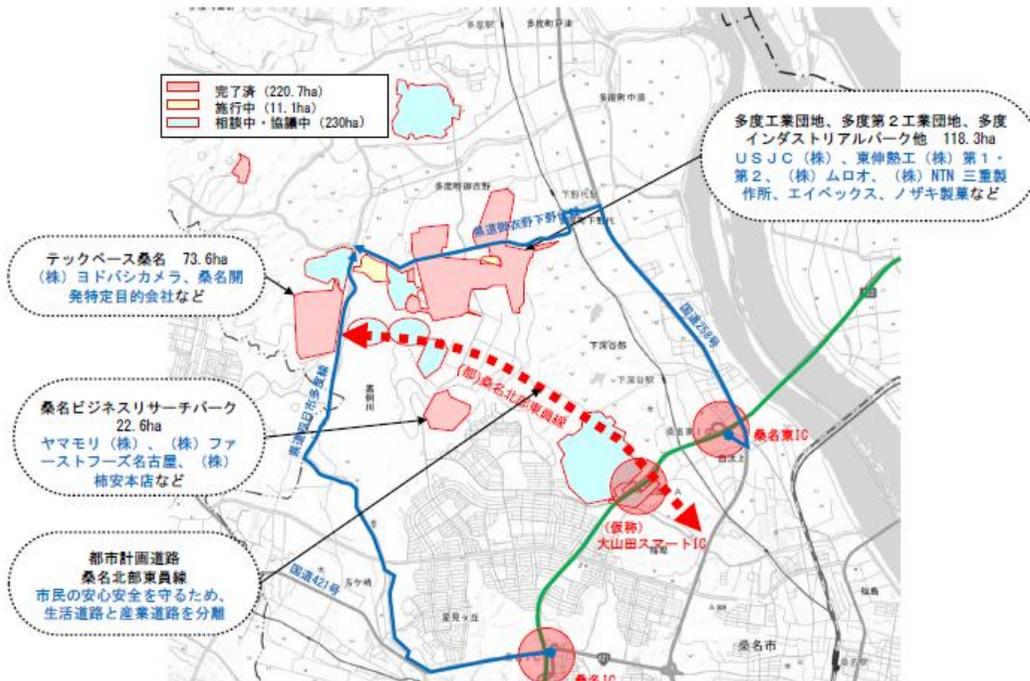
設置イメージ(多度まちづくり拠点施設ほか 13施設に設置予定) 11

2. “afterコロナ”に向けた社会の様々な課題や取組

◆ 企業立地の推進 =地理的優位性を活かした「稼ぐ改革」=

国全体として人口減少が進む中で、先に示したとおり本市においても今後着実に人口の減少は進んでいく。このため、何も手立てを講じなければ、市税収入を始めとする自主財源は、今後減少する可能性がある。歳入の減少に加え、歳出では社会保障関係経費等の増大が懸念される中で、安定した財政基盤の確立は急務である。

本市では、本市の地理的優位性を活かした企業立地を推進し、産業の活性化とともに、持続可能なまちを創り上げるための、財政基盤の強化につなげる。



本市の地理的優位性をさらに向上させる スマートインターチェンジ化の推進

東名阪自動車道大山田パーキングエリアをスマートインターチェンジ化を目指すことにより、多度地区工業団地へのアクセス網が整備され、交通利便性が向上し、企業にとって、輸送時間・輸送コストの削減が見込める。

併せて、アクセス道路となる桑名北部東員線の整備を重点的に推し進め、企業のみならず、より多くの方に選んでいただけるまちを目指す。

Ⅱ. 予算編成方針について

1. 共に創る“持続可能”なまちへ



本物力こそ桑名力

“afterコロナ”に向けた社会の様々な課題

人口減少

災害リスクの増大

感染予防・感染防止対策

技術の進歩・革新

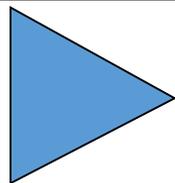
行政のデジタル化の遅れ

脱炭素社会の実現

超高齢化社会

など

考え方、価値観が多様化し、
正解が明らかでない



答えのない社会の到来

1. 共に創る“持続可能”なまちへ



“共に”創りあげる予算編成へ

【現状に即した予算編成をとおして、共に創る改革予算へ】

今日の社会は、これまでの延長線上にない社会である。世界を一変させた新型コロナウイルス感染症、国際秩序の根幹を揺るがすロシアのウクライナ侵略、一刻の猶予も許さない気候変動問題などの構造変化が生じている。この難局を単に乗り越えるだけでなく、こうした社会課題の解決に向けた取組それ自体を付加価値創造の源泉として取り組み、“afterコロナ”の社会を見据えたうえで、庁内外で連携して“共に”予算編成に取り組む必要がある。

令和5年度予算編成において、政策的予算では、**重点施策への戦略的投資**として、「市民満足度調査」の結果を踏まえ、総合計画を着実に推進していく。

また、経常的経費では、「**部局マネジメント予算枠**」を設けて、各部等を単位に一定の予算枠を配分し、現場目線の自律的な予算編成に取り組む。

また、これまで取り組んできた「**がんばり“見える化”予算**」、「**みんなで“変わる”“変える”予算**」に、引き続き取り組むとともに、「**“長い目を見た”改革予算**」の期間を5年に拡充し、中長期的なトータルコストを踏まえた予算配分を行う。

以上のような予算編成を進めることで、未来に向けた投資を行いつつ、持続可能な行財政運営を目指す。

令和5年度予算区分

予算区分		予算調製方法	予算区分	予算調製方法	
二次予算 (政策的経費(新規・臨時事業含む))	①持続可能なまちづくりを支える「三つの柱」 ※政策創造課・財政課で事業選定 ・防災力の強化 ・スマート自治体への転換 ・安定した財政基盤の確立	政策創造課・財政課による「一件査定」 ※DXに関してはデジタル推進課も加わる	一次予算 (経常的経費) 「部局マネジメント予算枠」の枠外	①「部局マネジメント予算枠」・みんなで“変わる”“変える”予算による事業見直し	通知する予算配分額に基づく予算要求、部内調整会議による予算調製
	②11の重点プロジェクト・3つのミッション ※政策創造課・財政課で事業選定	政策創造課・財政課による「一件査定」		②「長い目で見た”改革予算”	財政課による「一件査定」
	③新規事業・臨時的事業	政策創造課・財政課による「一件査定」		③「がんばり“見える化”予算」付与額(R5分)	財政課による確認
	④公共施設マネジメント(公共施設の大規模修繕工事を含む)	グリーン資産創造課・政策創造課・財政課による「一件査定」		③人件費	財政課による「一件査定」
	⑤持続可能な施設整備・運営に向けた見直し(旧指定管理者制度導入施設)	政策創造課・グリーン資産創造課・財政課による「一件査定」		④扶助費	財政課による「一件査定」
	⑥人口減少対策	政策創造課・財政課による「一件査定」		⑤公債費	財政課による「一件査定」
				⑥特別会計・企業会計への繰出金、一部事務組合・地方独立行政法人に対する負担金	財政課による「一件査定」
				⑦1,000万円以上の長期継続契約・債務負担行為に係る契約の経費(令和5年度中に更新予定のものは除く)	財政課による確認 ※必要に応じて財政課による「一件査定」
		⑧燃料費及び光熱水費	財政課による確認 ※必要に応じて財政課による「一件査定」		

1. 共に創る“持続可能”なまちへ

政策的予算(二次予算)の考え方

誰一人取り残さない持続可能な桑名のまちづくり～総合計画の着実な推進～



1. 共に創る“持続可能”なまちへ

経常的予算（一次予算）の編成の流れ・ねらい

- 経常的予算（一次予算）については、各部等を単位として、一般財源を基準とした一定の予算枠「**部局マネジメント予算枠**」を配分する（義務的経費（人件費・扶助費・公債費）等はこの予算枠から除外）。この予算枠をもとに部内で調整し、各部長の最終的な判断により、自律的に予算を編成するという手法で、現場重視、現場目線での予算編成、庁内全員参加型の予算編成を目指していく。
- 令和5年度予算編成においては、現下の社会情勢を踏まえ、**燃料費、光熱水費に関して**は、「**部局マネジメント予算枠**」の枠外として扱い、実情に即した予算編成とする。

【財政課】

予算編成方針・要領の提示、各部等の経常的経費に係る一般財源の予算枠を提示

財源調整、部内調整会議への参加、事業の見直し等に関する助言や相談支援

【各部局】

・「**みんなで“変わる”“変える”予算**」による事業見直し

・次年度実施事業内容・実施方法検討
・関係者等との調整
・制度や条例等の改正を検討

・部内調整会議を経て、予算原案作成

・改革の成果は「**がんばり“見える化”予算**」を申請

【財政課】

予算案とりまとめ
・総合調整

↓
市長査定

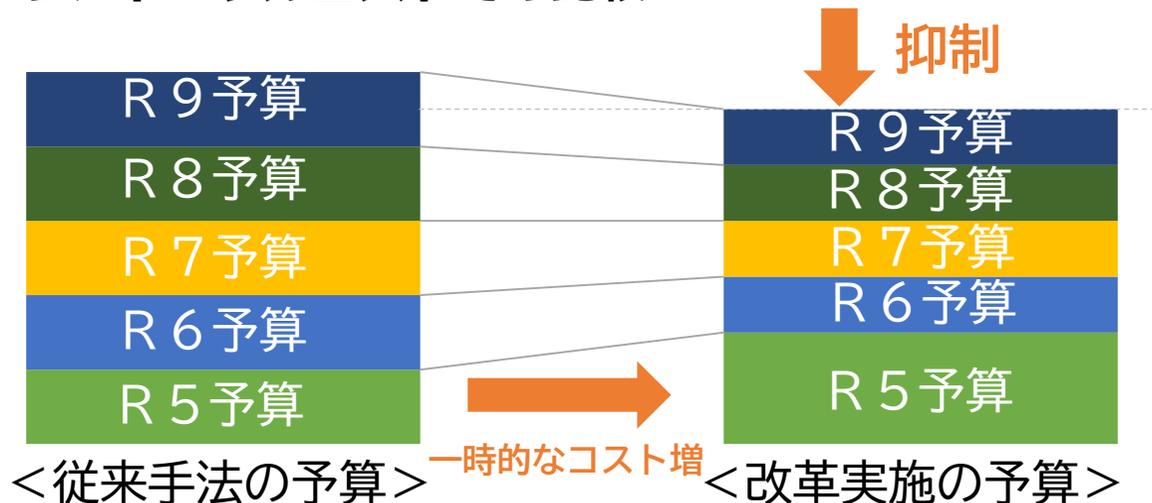
↓
議会に予算案を上程

1. 共に創る“持続可能”なまちへ

「“長い目で見た”改革予算」拡大の概要・ねらい

- 昨年度創設した「**“長い目で見た”改革予算**」を拡大し、経常的経費について、創意工夫のアイデアを基に、一時的な経費はかかるが、**5年以内**のトータルコスト（一般財源）での比較では、歳出削減（歳入増収）効果が見込まれるものを特別要求予算枠（「一次予算」における「部局マネジメント予算枠」の枠外）として取り扱うもの。財政課による歳出削減（歳入増収）の効果検証及び査定を行った上で予算化していく。
- トータルコストを下げたり、事務量を減らすことを目的とした事業手法の見直しにあたっては、アイデアはあるものの、一時的な経費が多くなるため、断念するケースも想定される。職員一人ひとりが、より長期的な視点で予算を考えるきっかけを提供する。

<イメージ> トータルコストでの比較



1. 共に創る“持続可能”なまちへ

市民の暮らし、地域社会・経済を支える
共に創りあげていく持続可能な予算

財政の
見える化

改革マインド向上

継続した
取組

がんばり“見える化”
予算

継続した
取組

“稼ぐ”視点

地域

公民連携

パートナーシップ

市民の声

桑名オープンフィールド構想を意識し、
庁内全員参加型で共に創りあげていく予算編成

1. 共に創る“持続可能”なまちへ



本物力こそ桑名力

新たな価値の創出に向けた取組

WEBで粗大ごみ収集申込を開始 DXによりスマートシティの実現へ

受付手順について

予約入力画面

申請者情報

メールアドレス: yamazaki@g-place.co.jp

氏名: 桑名 太郎

住所: 入力例「三重県桑名市中央町」
三重県桑名市中央町

番地以降の住所: 入力例「2-37」
2-37

粗大ごみ情報

品目取り込み: 品名選・数量選

キーワード検索

ふとん(2枚まで)

分類: 配布団・廃員類

単価: 300円

数量: 2個

粗大ごみ情報通知

合計数量: 2個
合計金額: 600円

紙幣券(円)	300	600
枚数	2	0

粗大ごみ画像

収集日選択 カレンダーを最新の情報に変更

<2022年4月 令和4年5月 令和4年6月>

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
×	×	×	×	×	×	×
8	9	10	11	12	13	14
×	×	×	×	12	×	×
15	16	17	18	19	20	21
×	×	×	×	×	×	×
22	23	24	25	26	27	28
×	×	×	×	×	×	×
29	30	31				
×	×	×				

粗大ごみ収集予約システム

桑名市 粗大ごみ申込

お支払い期間: 2022年04月17日

2 クレジットカードで支払う

クレジットカード情報を入力してください。

カードブランド

クレジットカード番号

記号は省いて、数字のみを入力してください。

クレジットカード名義

入力例: TARO YAMADA (半角英字)

有効期限

受付完了

これまで、受付方法が電話のみであった粗大ごみの収集申込をWEBから開始できるようにしたことで、24時間受付が可能になった。また、キャッシュレス決済にも対応したこと、粗大ごみシールが不要になることで市民の利便性が向上した。

1. 共に創る“持続可能”なまちへ



本物力こそ桑名力

新たな価値の創出に向けた取組

既存の枠組みにとらわれない分野の様々な人々との
連携による“共創”



相互連携・協力し、地域経済の活性化や地域医療の充実、市民が安心して暮らせるまちづくりを実現する。



「桑名オープンフィールド構想」の理念のもと、第一弾として、国立大学法人三重大学と地方独立行政法人桑名市総合医療センターと新しい未来の共創に関する協定を結び、あらゆる分野の人々や機関との対話や協働による共創を通して、今ある課題や社会で生まれるこれからの課題を解決し、持続可能な未来を実現していくことを目指す。

1. 共に創る“持続可能”なまちへ

新たな価値の創出に向けた取組

補助金の支出とは異なる方法で、市民サービスを提供



桑名市 KIWANA CITY

グリーンIoTラボ・桑名

みんなのおうちに太陽光

【対象】桑名市内の住宅用・事業所用
10kW未満

太陽光パネル 蓄電池

みんなでおトクに購入しませんか？
グループパワーで、かしこくチョイス。未来へつなぐおトクな一歩。

The advertisement features a blue background with a photo of a residential area with solar panels on the roofs. It includes logos for Kuwana City and Green IoT Lab, and a cartoon character wearing a solar panel hat. The text promotes a group purchase program for solar panels and batteries, highlighting a discount and the goal of creating a sustainable community.



太陽光パネルや蓄電池の購入を希望する市民を多く募ることで、スケールメリットを活かして、市場価格より**一定程度安価に購入していただく取り組み**を実施。

(他自治体の実績では、市場価格から18%~28%割引)

市が直接、補助金を支出することなく、市民サービスの提供が可能に。

2. 令和5年度予算における編成方針



○ 一般会計予算の一般財源の調整目標額について

一般会計歳出予算の一般財源の調整目標額は、次のとおりとする。

令和5年度 一般会計歳出予算について

「部局マネジメント枠」における一般財源総額 前年度比 同額以内

限られる財源の中で、予定している重点事業の投資的経費等について計画どおり予算を計上し、事業進捗を図っていくため、上記の目標額とする。

この目標額を達成するため、予算（事業）のあり方については、持続可能な社会を目指すことを念頭に、以下のことに取り組むこと。

[1] 経常的経費（事業）は、事業実施所管課が主体的に事業の見直しに取り組み、前例踏襲でなく、全てゼロベースで見直すこと。

[2] 経常的経費（事業）は、社会保障に係る繰出金や扶助費の増加を見込んでいる。なお、**燃料費・光熱水費は、現下の高騰状況を踏まえ、義務的経費同様の扱いとしたうえで、各所属予算において、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）等を除く「部局マネジメント予算枠」は、一般財源総額を前年度同額以内で調整すること。**

[3] 政策的経費（事業）は、別途、政策創造課より通知する内容に従って、予算要求すること。なお、継続事業であっても、全て見直しの対象となる。

(1) 従来の慣行を打破する変革への挑戦

① 「みんなで“変わる”“変える”予算」の取組

様々な視点をもとに各所属自らが対象事業すべてを厳しく点検し、これまでの事業の手法をゼロベースで見直すこと。そして、前例にとらわれずにあらゆる創意工夫を重ねた予算とすること。

② 「“長い目で見た”改革予算」の活用

経常的経費について、5年以内のトータルコスト（一般財源）での比較により効果が見込まれる改革のアイデアについては、この予算制度を活用すること。

③ 「がんばり“見える化”予算」の活用

該当する改革の取組があれば申請し、歳入増収や歳出削減の取組や成果を「見える化」すること。また、各所属長は、職員の積極的な取組を促すとともに、その取組内容や取組の成果については、人事評価へも適切に反映すること。

④ 「稼ぐ改革」のさらなる推進

より一層の歳入確保に向けて、別冊『「稼ぐ改革」のヒント2022』も参考にしながら、実施可能な取組から着実に進めること。また、「予算とリンクしたクラウドファンディング活用方針」に基づき、クラウドファンディングの実施も検討すること。

3. 令和5年度予算編成に向けた取組

⑤ スクラップアンドビルドの徹底

新規事業を要求するにあたっては、スクラップアンドビルドを徹底し、新規事業1件につき、廃止（縮小）事業1件以上を要することとする。

さらに、令和4年度予算での新規事業（「二次予算」）（令和4年度補正予算での新規事業含む）で、令和5年度予算において「一次予算」に移行する継続事業については、9割を掛けて減額した上で、「部局マネジメント予算枠」の算定基礎に加算することとする。

⑥ 公民連携による事業スキームと財源確保 ～新たな改革手法の実行～

事業の実施にあたっては、まずは、行政がすべきかを考え、行政と民間の持つ経営資源を効果的・効率的に活用すべく、公民連携・民営化を検討すること。なお、検討にあたっては、政策創造課と協議すること。

⑦ 業務効率化推進のための新技術の活用 ～業務自動化による生産性向上～

AI（人工知能）やRPA（ソフトウェア・ロボットによる業務自動化）などの新たな技術を活用して処理できる業務については、その導入を検討すること。

なお、検討にあたっては、デジタル推進課と協議すること。

(2) 公共施設の適正管理・戦略的活用

① 公共施設マネジメントの推進

公共施設等総合管理計画 第一次アクションプランに示された、平成28年度から令和7年度までの10年間で概ね6.6%（約3万㎡）の削減を目指すため、「公共施設個別計画を進めるにあたって～公共施設マネジメント推進のためのルール化～」に基づき、各施設の方向性を整理すること。

特に、「セカンドステップ一覧表」に記載される施設は、方向性に沿って、重点的にマネジメントを進めること。

② 令和3年度からのセカンドステップの取組

- “Afterコロナ”における公共施設
- AI、ロボティクス等の活用による行政サービスの自動化

市が施設を持つことなく、行政サービスのオンライン化や民間企業のサービス等を活用し維持できる手法を検討すること。

3. 令和5年度予算編成に向けた取組

③ 未耐震・未修繕施設の早急な見直し

公共施設マネジメントの「見直し順序のルール化」に沿って早急に見直し、実行すること。今後、グリーン資産創造課によるヒアリングを行い、改めて施設の現状把握及び運用等を見直し、予算に反映すること。

④ 全公共施設をハード・ソフトからの見直し

- ハード（グリーン資産創造課）
「公共施設マネジメント推進のためのルール化」
- ソフト（政策創造課）
「時代の変化に対応した施設運営」

**公共施設はハード・ソフトの両輪
での見直しを行うこと**



その他特記事項

① 財源の確保

事業の実施にあたっては、補助事業の活用など、財源の確保を念頭に要求を行うこと。特に、後年度に生じる負担に備えるため、使用料収入の増収分や広告事業収入等の臨時的な収入は、一定額を基金に積立てるなど、計画性を持った事業展開を図ること。

② 地方債

これまで、国の財政措置が受けられる財源として、各整備(改修)事業に活用してきた「合併特例事業債」は、令和6年度まで発行期限が延長されているが、発行可能額に限りがあるため、政策創造課との協議の上、計画的に活用していく方針である。

また、今後の公債費負担の抑制のため、財政措置の無い地方債はもとより、普通交付税措置率が低いものについても、今後は発行額を抑制していく必要があることから、地方債を財源とする事業の実施にあたっては、事業計画について、十分に財政課と協議すること。

③ 県財政の動向

県財政が厳しい状況にあることを鑑み、県の補助事業については、財源が確実な場合のみ予算計上することとし、県事業が廃止・縮減となる場合は、その方向性に合わせて、事業を廃止・縮減すること。

④ 公共施設の大規模修繕・改修工事

公共施設の大規模な修繕・改修工事のうち、グリーン資産創造課への執行委任を前提としている工事については、原則、所定の期間内に見積依頼があったものに限る。

なお、グリーン資産創造課より見積額の回答があった案件であっても、予算措置を保障するものではない。

⑤ 補助金の取り扱い

個々の補助金について、適正な補助金支出の観点からあらためて点検し、当然ながら不適切な支出や外部から疑念を持たれるような支出のないようにすること。

⑥ 公用車 専属車の共用化

所管課が専属車として管理する公用車については、限りある行政財産の有効活用・効率的な運用を実現するため、全庁職員が柔軟に活用できる共用車への移行を積極的に検討すること。